



広報

おおしか



大鹿小学校4年生

白波五人男、熱演!



～診療所からのお知らせ～ 風邪症状で受診希望の方は診療所へご連絡ください ☎39-2111

私たちの村 人口 860人(-7) / 男 422人(-5) / 女 438人(-2) / 世帯数 451戸(-1) 令和7年2月28日現在 ※()内は前月比

2025

3

No.340

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 大鹿村役場

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp

◇令和7年3月発行 / 大鹿村役場 ◇印刷 / 龍共印刷株式会社



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

農業委員会だより

問い合わせ先：☎39-2001まで

【令和7年2月21日(金) 定例会が行われました】

今回提出された案件は、農地法第3条、旧基盤強化法第19条です。農地の件でお困りのことがございましたら、いつでもご相談ください。

今回承認等された利用権等

地区	利用権等	件数	その他
大河原	賃借権	9	○申請等は、その月の15日を基準に受付。 【直近の締切日：令和7年4月15日(火)】 ○定例会は、毎月20日前後を予定。 【直近の予定日：令和7年3月19日(水)】

※農地の売買や賃貸などといった農地のやり取りには、「農業委員会の許可」が必要です。

【令和7年農作業標準労賃・機械作業料金】

農作業標準労賃

作業の種類		料金	単位	備考
稲作	一般作業	998円	1時間当り	1日の実労働時間を8時間として
	田植作業	998円	1時間当り	
畑	一般作業	998円	1時間当り	

機械作業料金

作業の種類	料金	単位	備考
あぜ塗り	80円	1m当り	
耕耘作業	9,000円	10㍍当り	15㍍耕起
代かき作業	11,000円	10㍍当り	
田植作業	10,000円	10㍍当り	植え付けのみ・肥料別
バインダー	11,000円	10㍍当り	結束ヒモ付き
ハーベスター	10,000円	10㍍当り	オペレーター付き
コンバイン	36,000円	10㍍当り	刈取り・乾燥
もみすり乾燥調製	1,680円	60㍍当り	個人持込み
草刈作業	2,500円	1時間当り	刈払機
消毒作業	3,000円	10㍍当り	動力噴霧器

ほ場条件、作業の難しさ、使用する機械等により料金の割増等をする場合は当事者間で協議してください。

農作物の残茎等は適正に処理しましょう

農作物の残茎等 (稲わらや果樹のせん定枝等) は **一般廃棄物** であり、その **処理** については排出者である **農業者が責任をもって適正に処理** しなければなりません。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年12月25日法律第137号)では、廃棄物の焼却を原則禁止しています。

ただし、「周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定める場合」(同法第16条の二第3号)であって、「農業、林業又は漁業を営むために **やむを得ないもの**」として行われる廃棄物の焼却」(同法施行令第14条第4号)に限り例外としています。

農作物の残茎等を焼却することで発生する煙や臭い等が、周辺住民の方や観光客の方の健康への不安や不快感を与えている場合がありますので、焼却はできるだけ回避し、有効活用できるものは堆肥、土壌改良資材又は敷わらなどに活用するなど、適正に処理してください。

農作物の残茎等の処理について、ご不明な点は各市町村へ確認をお願いします。

【問い合わせ先】 長野県 農政部 農業技術課 環境農業係 ☎026-235-7222

○相談できる日(3月～4月)

月	火	水	木	金
3/17	18	19		21
24	25	26	27	28
31	4/1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18

相談可能時間：午前9時～午後3時まで
※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
☎39-2001(代)
までお電話ください。

営農支援センターでは、営農に関する相談・技術指導等を行っております。お気軽にご利用ください。

営農支援センターから
お知らせ

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

- 保育料 ● 介護保険料 ● 住宅料 ● 水道料
- 後期高齢者医療保険料 ● その他利用料等



4月はここ!!

3月はここ!!



課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

3月の口座振替 3月25日(火)

納付書納期限 3月31日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

4月の口座振替 4月25日(金)

納付書納期限 4月30日(水)

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

「大鹿村生活応援商品券」発行事業について

物価高騰により大きな影響を受けた家計を支援するとともに、村内消費を積極的に喚起し、地域経済の活性化と事業者支援を目的として、「大鹿村生活応援商品券」を発行します。



1) 商品券配布対象及び金額

配布対象者 令和7年2月1日現在、大鹿村の住民基本台帳に記載されている世帯主。
配布額 1世帯につき2万円(500円券40枚)

2) 使用期間 令和7年3月15日～令和7年9月15日まで

3) 商品券取扱店 ※ご利用方法等は商品券の裏面をご覧ください。

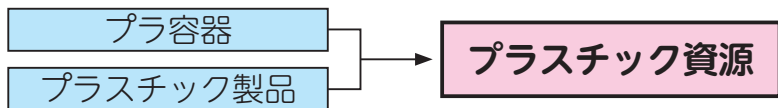
おい菜(道の駅)	39-2228	一棟貸宿鹿ノ谷のイナンクル	090-4445-3506
秋葉路(道の駅)	39-2844	お山のお宿 おより亭	39-2181
塩の里食事処	39-2338	丸五商事	39-2409
風月堂	39-2332	サクラヤ商店	39-2315
カフェデラムジカ	49-0595	J A しお里店	39-2203
農家カフェBAU	090-9354-7784	美濃屋豆腐店	39-1028
するぎ農園	39-3008	sol-ka(塩の里直売所)	39-2282
ディアイーター	090-4462-2357	カット空間小々鹿	39-2349
HAKKO OOSHIKA	050-8883-8368	カフェ・マヤ	39-2350
のんびり～な塩畑	39-2411	手塚新聞店	39-3012
ヘルシーMeat大鹿	39-2275	新井電気工事大鹿事業所	39-2942
前澤産業	39-2519	もとよし造林	090-4158-9964
まるはち	39-2014	KASUGAI	39-2616
大鹿さくら組	39-1012	赤石グリーン	090-4944-7525
松山油店	39-2145	土のうた工房wa	090-4158-2787
JAみなみ信州鹿塩給油所	39-2203	トライネット大鹿	39-2311
筒井輪店	39-2034	吉野組	39-2000
赤嶺館	39-2023	牧島建設	39-2048
右馬允	39-2037	大協建設	39-2226
ワーゲンハウス	39-2752	大鹿碎石	35-1331
山塩館	39-1010	大鹿レミコン	39-2117
塩湯荘	39-2316	小沢開発	39-2515
延齢草	39-2818	信濃建材	22-0127
		大林建材	0265-88-3800

【問い合わせ先】 役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001(代) まで

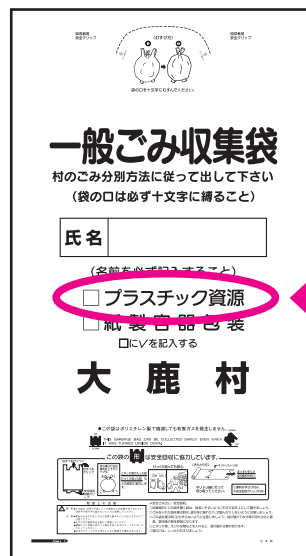
令和7年
4月1日から

「プラ容器」が「プラスチック資源」へ変わります！

プラスチックのリサイクル促進と燃やすごみを減らすため、令和7年4月1日から、燃やすごみとしていた「プラスチック製品」を「プラ容器」と一緒に「プラスチック資源」として回収します。



「燃やすごみ」から「プラスチック資源」へ 分別方法が変わるプラスチック製品（例）



*指定袋の名称を変更します。
4月以降順次切り替えていきますが、在庫がなくなるまで、今のプラ容器の指定袋をお使いください。

出し方のルール

- ◎汚れは落とす
- ◎1辺の長さが50cm未満のもの（長い場合は、切ればOK）
- ◎厚さが5mm未満のもの



次のものは入れないでください

- ◎まな板など厚みのあるもの（厚さ5ミリ以上） → 燃やすごみ
- ◎ゴム、シリコン、靴、鞆など他の素材との混合物 → 燃やすごみ
- ◎電池、電気で動くおもちゃなど → 小型家電
- ◎ペットボトル → ペットボトル回収

くみとりの日程

4月から7月のくみとりは次のとおりです

4月	5日(土)	5月	1日(木)	6月	7日(土)	7月	5日(土)
	19日(土)		17日(土)		21日(土)		19日(土)
			31日(土)				

4月からは飯田市消費生活センターをご利用ください 南信消費生活センターは閉所されます

県消費生活センター4か所(長野・上田・松本・飯田)を松本の1か所に集約することに伴い、南信消費生活センター(飯田市追手町)は令和7年3月末に閉所されます。

4月からは、飯田下伊那郡の市町村が広域的に運営する飯田市消費生活センター(飯田市役所内)で消費生活相談の対応を行いますので、困ったな、おかしいなと思ったら、飯田市消費生活センターへお気軽にご相談ください。

なお、今まで同様に役場住民税務課でも消費生活の相談は、受け付けていますのでご利用ください。

■飯田市消費生活センター（飯田市役所A棟3階）

開所時間 …… 平日 午前8時30分～午後5時15分
電話 …… 0265-22-4530

国民年金からのお知らせ

20歳になったら国民年金！

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になると国民年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

国民年金のポイント

★将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保証されます。

★老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

学生の皆さんへ — 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内 —



国民年金学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得の目安】 } 128\text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}$$

継続して学生納付特例制度を申請される学生さんへ

学生納付特例制度により、令和6年度に保険料納付を猶予されている方で、令和7年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、令和7年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、令和7年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。飯田年金事務所または大鹿村役場住民税務課までお問い合わせください。

ご存じですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。(国民年金の任意加入は、お申し出した日からとなります。)

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も国民年金に任意加入することができます。

【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎39-2001 または飯田年金事務所まで

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の支給について

令和6年度住民税非課税世帯に対する 物価高騰対策非課税世帯支援給付金を給付します

対象となる世帯には支給のお知らせ又は確認書を3月中旬に送付いたします。支給のお知らせが届いた方は、口座の変更申請等がない限り、3月中に支給します。確認書が届いた方は、必要事項にご記入いただき、添付書類を添付するなどしたうえで申請期限までにご返送ください。申請時期に応じた期日に支払いたします。

対象となる世帯は、基準日(令和6年12月13日)において大鹿村に住民登録があり、令和6年度分の住民税が非課税である世帯です。支給額は1世帯当たり3万円になります。

詳細については、村ホームページをご覧ください。

18歳以下の子どもがいる令和6年度の住民税非課税世帯に対して 物価高騰対策非課税世帯子ども加算給付金を給付します

対象となる世帯は、基準日(令和6年12月13日)において大鹿村に住民登録があり、令和6年度分の住民税が非課税となった世帯であって、その世帯に18歳以下の子ども(令和6年12月14日から令和7年8月31日までに出生した子どもを含む。)がいる世帯です。

支給額は、子ども1人当たり2万円になります。詳細については、村ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 役場 保健福祉課 福祉係 ☎39-2001(代) まで

大鹿村営水道運営協議会概要報告

大鹿村営水道運営協議会を令和7年2月26日(水)2階協議会室にて開催しました。

*協議事項

- ①令和6年度実施事業について
実施事業状況について報告しました。
- ②令和6年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算(案)について
事業活動全般に要する補正であり、承認されました。
- ③令和7年度大鹿村簡易水道事業会計当初予算(案)について
協議していただき、承認されました。
- ④大鹿村管路更新計画について
管路更新計画(10カ年)について報告しました。

大鹿村国民健康保険運営協議会概要報告

国民健康保険運営協議会が令和7年2月19日(水)役場2階協議会室にて行われました。

*協議事項

- ①医療費等の状況について
医療費等の状況について報告しました。
- ②令和6年度大鹿村国民健康保険特別会計補正予算(案)について
協議していただき、承認されました。
- ③令和6年度大鹿村立診療所特別会計補正予算(案)について
協議していただき、承認されました。
- ④制度改正について
協議していただき、承認されました。
- ⑤令和7年度大鹿村国民健康保険特別会計当初予算(案)について
協議していただき、承認されました。
- ⑥令和7年度大鹿村立診療所特別会計当初予算(案)について
協議していただき、承認されました。

大鹿村中央構造線博物館たより

190号



2025年3月発行

TEL: (0265) 39-2205
staff69@mtl-muse.com

祝！H3ロケット5号機打ち上げ成功！

先月2日に鹿児島県の種子島宇宙センターからH3ロケット5号機が打ち上げられました（写真1）。このロケットには、準天頂衛星「みちびき6号機」（図1）が搭載されており、打ち上げから約29分後に分離し、日本の上空に長くとどまるような軌道に無事投入されました。

「みちびき6号機」は、日本の衛星測位システムであるみちびき（準天頂衛星システム、英語名：QZSS）のために配備された衛星です。衛星測位システムというのは、人工衛星から発信された電波を使い、自分のいる位置を調べることができる仕組みのことで、スマートフォンやカーナビで使われています。測位というと、GPSのことを思い浮かべる方が多いかと思いますが、GPSは米国が管理運用している衛星測位システムです。

一般に、衛星測位システムでは、測位をするのに最低4機以上の衛星から電波を受信することが必要です。米国のGPSは、地球上のどこでも位置が測定できるよう、6つの軌道上にそれぞれ4機以上の衛星を配置しています。しかしながら、ビルや山など障害物があると、十分な数の電波を受信できず、測位精度が落ちてしまうことがあります。みちびきは、日本のほぼ真上を周回する軌道上に衛星を配備していること、GPS衛星と互換性があり、GPS衛星と組み合わせると利用可能なことから、日本周辺での安定的な測位に寄与しています。

みちびきは、2018年度から4機体制でサービスを開始していましたが、今回1機追加し、さらに2機追加して、最終的には7機体制を目指しています。7機体制が確立されると、GPS衛星と組み合わせなくとも、みちびき単独で測位可能となるそうです。また、衛星測位サービスの他にも、みちびき独自の高精度測位を実現するサービス等の提供が計画されているようです。

このように、みちびきのシステムは、着々と整備が進んでいますが、みちびきの衛星測位サービスを利用するには、対応した製品が必要となります。私の所持している安価なスマートフォンでも対応しているかどうか、恐る恐る機種に対応サービスを確認してみたところ、みちびきに対応していることがわかりました。（宮崎）



図1 みちびき6号機CG画像
提供：内閣府宇宙開発戦略推進事務局

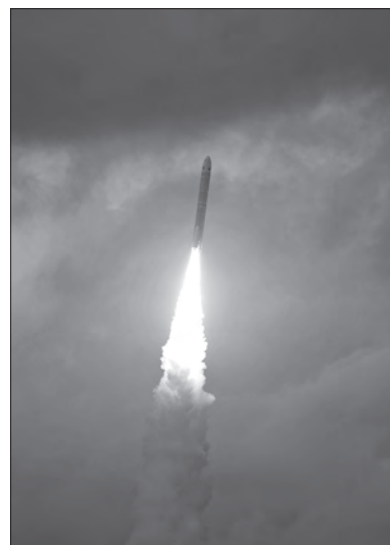


写真1 H3ロケット5号機による「みちびき6号機」（準天頂衛星）の打ち上げ 提供：JAXA

※参考Webサイト

- ・内閣府 みちびき（準天頂衛星システム）公式サイト <https://qzss.go.jp/>
- ・ファン！ファン！ファン！JAXA！ みちびき6号機H3 FLIGHT NO.5 特設サイト <https://fanfun.jaxa.jp/countdown/h3f5/index.html>

地域おこし協力隊

活動報告

2024年度 Vol.6

クレマス・ダニエル

12月21日、中津川市主催の妻籠宿と中津川宿を結ぶ中山道のインバウンドガイド研修に参加しました。

中山道についてより深く理解し、大鹿村が観光地としてより魅力的なものになるにはどうすればいいのか、より良いアイデアを得ることができました。

1月30日と31日、飯田市主催の田舎インバウンド講座最終回に参加しました。2020年から毎年飯田市下久堅で開催されてきました。

2月1日、田舎インバウンド講座の講師であり、国内外の旅行企画と地方創生に取り組んでいる、市瀬先生を大鹿村に案内しました。

市瀬先生は大鹿村の美しさと宿泊施設の質の高さに感銘を受けていました。特に夜泣き松に感銘を受けたといい、夜泣き松の雰囲気と歴史に心を動かされていました。

2月18日、塩の里と夜泣き松を結ぶ秋葉古道ハイキングコースをボランティアと清掃しました。草や茂みを伐採し、倒木や道に転がっている石や枝を取り除きました。また、倒れていた石碑を台座に戻しました。土砂崩れで被害を受けた道の上部を除けば、ハイキングコースはすべて利用できます。

冬の間、大西公園南側の遊歩道の整備を行いました。砂利の駐車場より下の道の一部では、草がきれいに取り除かれました。路面はまだ石が多く凸凹していますが、通行可能です。景色を楽しみながら歩くことはできますが、足元には気をつけて歩いてください。

1月18日、ボランティアの方々と大西公園で南側遊歩道を歩いたり、新年会を行いました。何人かは、この機会にE-MTB(電動アシストのマウンテンバイク)で小道を走ってみました。

地域のサイクルツーリズムを促進し、大鹿村をより多くの人々に知ってもらうため、現在、秋葉街道の諏訪大社から秋葉山本宮までのサイクリング巡礼路を計画しています。全長約300kmのこのルートは、日本初の自転車巡礼ルートとしての確立を目指しています。神社、行政、観光関係者、そして地域の人々と協力していきたいです。このプロジェクトに参加したい、あるいはもっと詳しく知りたいという方は、役場産業建設課までご連絡ください。

今年、私を含め家族は3月から10月末までドイツに滞在します。

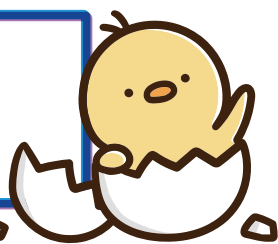
その間、大鹿村で働けないのはとても残念ですが、村に戻り、また皆さんにお会いできるのをとても楽しみにしています。

大鹿村は素晴らしい村であり、多くの素晴らしい人々がいます。皆さんと一緒に、そして皆さんのために働き続けられることを大変光栄に思います。

どうぞ宜しくお願いいたします。

こんにちは**保健師**です

ひよこ通信



ひよこクラブは、在宅乳幼児の親子を対象に行っている教室です。月に1～2回、工作や調理実習、運動あそびなどを通して楽しく活動しています。

1月・2月のひよこクラブの活動を紹介します♪

1月9日はお正月遊びとして、座布団をマス目にした「すごろく」を行いました。「全員で部屋を走る」や「みんなで握手して1マス進む」など、体を使って楽しむことができました。また、ひよこさんも大好きなアンパンマンの「福笑い」では、一つひとつ丁寧に目や口を並べている姿が印象的でした。



2月4日は「まめ大福」にお邪魔し、利用者さんと一緒に節分を楽しみました。大きな口を開けている鬼に向かって、「鬼は～外！福は～内！」とみんなでお菓子を投げました。他にも、風船で遊んだりお話をしたりするなどして、とても良い時間を過ごすことができました。



2月26日には、ひな祭りの献立作りを行いました。当日は食生活改善推進員の方にも来ていただき、ちらし寿司とすまし汁、ほうれん草の胡麻和えを作りました。調理では初めての包丁に挑戦し、キャベツを上手に切ることが出来ました。

初めて包丁を使いました。上手にできたね！



いただきます！



【担当・問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎48-5701(直通) まで

ひよこクラブは、親子が交流できる場となっています。
是非、お気軽にご参加ください。



令和6年度 健康ポイントの景品等への交換申込期限について

健康ポイント制度の景品等への交換の申込期限をお知らせします。
交換の申込期限、必要なポイントは下記のとおりとなります。申込期限を過ぎますと、来年度以降での交換となりますのでご注意ください。
また、健康ポイント制度への参加者も随時、募集しています。興味のある方は、役場保健福祉課☎39-2001までご連絡ください。



景品等への交換の申込期限 **令和7年3月31日(月)まで**

※景品等への交換には、健康診断を受診していることが条件となります。
令和6年度に健康診断を受けていない方、または結果を保健福祉課へ提出していない方は、景品等へ交換できませんのでご注意ください。

令和2年度に発行したポイントカードをお持ちの方へ(有効期限のお知らせ)

令和2年度に発行しましたポイントカードは、有効期限の5年を迎えますので、お持ちのポイントカードの発行日をご確認ください。有効期限を過ぎますと、ポイントを貯める、商品等への交換といったカードの使用ができなくなります。令和2年度に発行されたカードをお持ちの方につきましては、有効期限までに交換の申し込みをお願いいたします。



発行日が **「令和2(2020)年4月1日～
令和3(2021)年3月31日」**
のポイントカードが、
令和7年度中に有効期限を迎えます。

南信州の桜の名所 大鹿村

大鹿さくらまつり

桜と南アルプス赤石岳の眺望

お祭りの日程

日本さくらの女王来村
小沢あきこ 歌謡ショー
各種イベント
桜饅頭の配布 等



さくらの花の期間の売店

皆さん是非ご利用下さい

令和7年**4月12日** 土

会場：大西公園

雨天：13日(日) 一部イベントの変更もあります。

ライトアップ情報

4月上旬～開花、散り時期にあわせ夜9時まで

◆主催：大鹿さくら祭り実行委員会◆